

草加市教育委員会会議録

平成 3 0 年第 2 回定例会

平成30年草加市教育委員会第2回定例会

平成30年2月7日（水）午前8時55分から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|---------|---|
| 第 3 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（平成29年度草加市一般会計補正予算（第5号）） |
| 第 4 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（平成30年度草加市一般会計予算） |
| 第 5 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 第 6 号議案 | 平成30年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第 7 号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第 8 号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第 9 号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第10号議案 | 平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第11号議案 | 外国語、外国語活動等に係る語学指導助手設置要綱の制定について |
| 第 4 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 5 号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美

委 員 宇田川 久美子

○説明員

教育総務部長 今 井 規 雄

教育総務部副部長 関 根 秀 一

(兼)学務課長

教育総務部副部長 青 木 裕

総務企画課長 伊 藤 寿 夫

指 導 課 長 本 間 錦 一

○事務局

名 倉 毅

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前8時55分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成30年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が9件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第3号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成29年度草加市一般会計補正予算(第5号))

◎第5号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

○高木宏幸教育長 初めに、第3号議案、第5号議案につきましては関連しておりますので、一括して審議したいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号議案、第5号議案を一括審議とさせていただきます。

それでは、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第3号議案、第5号議案についてでございますが、草加市議会2月定例会の市長提出議案でございます。今回、市長から意見を求められましたことから、教育委員会第2回定例会の議案としてお諮りするものでございます。

また、第3号議案の平成29年度草加市一般会計補正予算(第5号)につきましては、第5号議案の教育長の期末手当の支給率引き上げに係る内容に関連しておりますことから、一括での説明とさせていただきます。

それでは、平成29年度草加市一般会計補正予算(第5号)のうち、教育委員会に係る部分についてご説明を申し上げます。

非構造部材耐震化事業(中学校)につきまして、当初予定しておりました草加中学校、両新田中学校の2校の屋内運動場の非構造部材改修工事の入札が不調となりました影響により、平成29年度に当該工事を執行することが困難となりました。

そのため、平成30年度に当該工事を繰り越して執行するため、金額にして6,706万2,000円の繰越明許費の補正を行うものでございます。

なお、この6,706万2,000円の内訳についてでございますが、草加中学校に係る工事費が3,774万8,000円、その工事管理業務委託料が329万2,000円。両新田中学校に係る工事費といたしましては、2,362万円、その工事管理業務委託料が240万2,000円となっております。

次に、第5号議案についてご説明申し上げます。平成29年度人事院勧告に鑑み、一般職員の期末手当の年間支給率の割合の引き上げに準じまして、教育長の期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。

現在、教育長の期末手当の年間支給割合は、4.3月となっておりますが、これを0.1月引き上げ、年間4.4月とするものでございます。

なお、平成29年度の支給日ごとの支給割合につきましては、平成29年6月期は既に支給済みでありますことから、12月期の支給割合を調整させていただきまして、新旧対照表にございますように0.1月の引き上げ、2.325月とさせていただき、平成30年度以降につき

ましては、6月期の期末勤勉手当の2.075月から2.125月、12月期の期末手当の支給割合を2.225月から2.275月へ改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては公布の日とさせていただきます、平成29年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第3号議案、第5号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号議案、第5号議案については、可決いたします。

◎第4号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（平成30年度草加市一般会計予算）

○高木宏幸教育長 次に、第4号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第4号議案、平成30年度教育費予算案についてでございます。

一般会計予算額につきましては、金額にして753億6,000万円でございまして、平成29年度と比較して17億4,700万円、率にして2.4%の増額となっております。

このうち、人件費を含めた教育費の予算案につきましては、56億5,603万2,000円で、平成29年度と比較して4億1,920万円、率にして8.0%の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、小学校におけるトイレ改修工事などで1億6,301万7,000円、川柳中学校における校舎等大規模改造工事などで2億2,348万1,000円を増加したことによるものでございます。

また、一般会計に占める教育費の割合でございますが、平成30年度におきましては7.5%となっております。平成29年度から0.4ポイントの上昇となっております。

なお、ただ今申し上げました教育費につきましては、総務費の放射線対策事業が含まれております。

続きまして、施策ごとの増減及び主な取組について説明させていただきます。

施策１－１、学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成につきましては、平成２９年度と比較して４，０２８万４，０００円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、３番、情報教育環境整備事業（小・中学校）におきまして、平成２９年度から引き続いてタブレットパソコン及び電子黒板の整備、また、中学校に情報支援システムソフトの導入などの経費により、２，２７５万５，０００円の増額となっております。

また、４番、英語教育・国際理解教育推進事業につきましては、ＡＬＴ４人の直接雇用に係る報酬などで１，８０３万３，０００円の増額となっております。

施策１－２、心豊かな児童生徒の育成につきましては、平成２９年度と比較して８７２万３，０００円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、１５番、自然教室推進事業につきましては、中禅寺温泉旅館協同組合に委託しておりました給食の調理業務について、同組合で集めておりました従業員を確保することが平成３０年度においては困難な見通しとなりました。このため、平成３０年度からは事業手法を見直し、人材派遣会社などを通じて給食業務に従事する人員を確保し、その経費の一部を奥日光自然の家管理運営事業に移行しましたことから、自然教室推進事業の経費として９９２万８，０００円の減額となっております。

また、１２番、いじめ撲滅推進事業につきましては、平成３０年度から中学校１年生を対象にスマートフォン及びタブレット端末用いじめ防止アプリ「ＳＴＯＰｉｔ」を導入しますことから、６４万９，０００円の増額となっております。

施策１－４、きめ細かな特別支援教育の充実につきましては、平成２９年度と比較して２４２万３，０００円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、２５番、特別支援教育充実事業につきましては、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに対応するなど、職務内容を考慮し、特別支援教育児童担当指導員の賃金を増額することなどで２７１万７，０００円の増額となっております。

施策１－５、一人ひとりに応じた就学支援の充実につきましては、平成２９年度と比較して４，０６０万３，０００円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、２７番、学校就学援助事業（小・中学校）につきまして、平成３１年度の小中学校の入学予定者の保護者に対しまして、平成３０年度に入学準備金を支給することなどにより、４，１０７万３，０００円の増額となっております。

施策２－１、計画的な学校教育施設整備の推進につきましては、平成２９年度と比較して３

億6,102万7,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、31番、トイレ環境改善整備事業（小・中学校）につきまして、工事仕様などを見直すことにより1億6,301万7,000円の増額、33番、学校維持管理運営事業（小・中学校）につきましては、両新田小学校の賃借地の購入をすることに伴い、2,614万8,000円の増額、36番、校舎等大規模等改造事業（中学校）につきましては、川柳中学校の屋上防水、外壁、建物内の床、壁、天井の改修工事を行うことから2億2,348万1,000円の増額となっております。

一方で、減額となる主な事業ですが、30番、学校施設維持管理運営事業（小・中学校）につきまして、小学校における修繕費用、工事請負費を減額したことから2,657万7,000円の減額、35番、非構造部材耐震化事業（小・中学校）につきましては、対象校が平成29年度と比較し減少することから2,646万3,000円の減額となっております。

施策2-2、魅力ある教育環境の推進につきましては、平成29年度と比較して1,918万3,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、37番、奥日光自然の家管理運営事業につきまして、自然教室推進事業からその事業内容の一部を移行したことにより、光熱水費等の計上をしており、1,918万3,000円の増額となっております。

施策3-1、家庭・地域の教育力の向上につきましては、平成29年度と比較して306万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、38番、学校応援団推進事業につきまして、学校の部活動指導員4人の配置、それから、学校応援団活動時の統一の名札等を購入する経費として306万2,000円の増額となっております。

施策4-1、生涯をとoshた多様な学習機会の充実につきましては、平成29年度と比較して3,030万3,000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、44番、生涯学習推進体制整備事業につきまして、平成29年度に実施した谷塚西公民館解体工事費について、平成30年度は計上しないことにより3,115万4,000円の減額となっております。

施策4-2、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進につきましては、平成29年度と比較して3,295万7,000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、51番、公民館等事業につきまして、平成29年度に実施した中央公民館のホール音響設備等の更新工事の減額に伴い、1,963万5,000円の減

額となっております。

また、５２番、図書館情報サービス・管理運営事業につきましては、空調設備の修繕に係る費用の減額として１,３０３万８,０００円の減額となっております。

施策４－３、文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進につきましては、平成２９年度と比較して７０２万２,０００円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、５４番、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業につきまして、保存活用計画に基づく整備計画の策定支援の業務委託料として６４７万２,０００円の増額となっております。

また、５５番、歴史民俗資料館管理運営事業につきましては、館内照明のＬＥＤ化や空調設備の修繕に係る経費などとして９１９万３,０００円の増額となっております。

主な事業といたしましては、ただ今申し上げましたとおりでございます。改めまして、予算編成の過程についてご説明を申し上げますと、教育委員会といたしましては、平成３０年度に計画期間３年目を迎える第二次草加市教育振興基本計画を念頭に置きまして、財政担当課と折衝してまいりました。

その中でも、学校トイレの改修を推進させること、老朽化した校舎の大規模改修に取り組むことなど、子どもたちが安全で快適に過ごせる学校施設の整備や、ＩＣＴ環境の整備、ＡＬＴの増員、英語検定受験料の補助など、学力向上につながる取組などについても予算計上し、第二次草加市教育振興基本計画を推進するための予算案を作成させていただいたものと考えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　３番ですけれども、中学校に情報支援システムソフトを導入とありますが、その内容をもう少し詳しく教えてください。また、１２番のスマートフォン及びタブレット端末用いじめ防止アプリの「ＳＴＯＰｉｔ」、これも対象者や内容についてもう少し詳しく教えてください。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　３番の、中学校に情報支援システムソフトを導入することについてでございますが、文部科学省からのガイドラインがございまして、生徒が作った作品等の個人情報保護するといった内容でございました。そのため、個人情報保護できるソフトを導入するということ

ございます。

続きまして、12番の「STOP it」についてでございますが、全市内の中学校1年生を対象にしたアプリでございます。このアプリにつきましては、匿名で報告、相談ができるような内容のものとなっておりますので、悩んでいる生徒がいるときには、悩み相談の窓口の一つになると考えて導入を決めております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。12番については分かりました。

3番について、作品等の保護ということですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

○説明員 子どもたちが作った作品や扱う情報そのものに、個人情報があり、それを保護していかなければならないといったガイドラインが文部科学省から示されましたので、完成した作品のデータ等を他の者がそこから情報を得たり、加工したりするといったことができないように保護をするという内容のものです。

○小澤尚久委員 パソコン上のシステムなど、作った作品を保護するということですね。

○説明員 はい。

○小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

○村田悦一教育長職務代理者 3番について、児童生徒の情報モラルの向上や情報活用能力の育成を図りますということですが、主体は教員ということですね。いくらICTの機器が入っても、教員が使いこなせなければ、無駄になってしまうと思います。そういったことを考えると、草加市の教員のICTの活用能力について、どのように考えているのか教えてください。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 コンピューターのソフトの面とハードの面を支援していくICT支援員を、現在配置しております。来年度も引き続き配置をする予定でございます。

また、情報教育の担当者を集めた研修会等も、来年度計画しておりますので、その中で使い方等を周知して、活用できるようにしていくことが必要だと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 ICT機器、コンピューターを使いこなせるか、使いこなせないかという学校への調査が以前あったと思います。その割合を把握しておかないと、研修を行うにしても、個の能力に応じた研修を行わなければならないと思いますが、担当課として教員のコンピューターの活用能力をどのように把握していますか。

○説明員 数値的なものにつきましては、手元に資料がございませんのでお答えできませんのですが、新年度から活用できるソフトは、授業で使えるものもありますし、学期末等で成績を処

理するものもございますので、そういったところの活用状況も見ながら適宜、必要な研修等を行い、ICT機器の活用方法について指導していきたいと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者 次に、4番についてお伺いしたいのですが、ALTいわゆる語学指導助手ですから、この言葉をとらえると助手ですので、外国語活動の主役は小学校の教員ですよね。草加市では中学校で英検3級を取得できるよう推進していますが、小学校の教員で英検3級を取得している先生はどのくらいいますか。小学校の英語の先生の力がなければ、ALTを配置しても効果があまり出ないと思いますが、実態として、小学校の先生の英語力についてはいかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 調査等につきましては、平成29年12月の調査で、小学校教員、調査対象471人中249人が英語能力に関わる外部試験を受験したことがあるといった結果があります。そのうち、英検準1級以上を取得している教員が7人おりました。

草加市としては、特に小学校の教員に対しての英語検定の取得調査については行っておりません。

これから外国語活動が始まりますので、小学校の教員に対しても、指導課といたしましては、研修を行いながら授業づくりや、年間指導計画等についても指導していきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 担任が意識して積極的に関わることができるよう支援や体制づくりをしていくことが大切かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続けて、5番についてですが、市独自の年次研修等の研修会ということですが、草加市独自でやっている年次研修等というのは、具体的にはいくつあって、どのような体制でどのようなものを実施しているのかお伺いします。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 初任者研修、3年次教員研修、5年経験者研修、中堅教員研修といった研修がございまして、この中で中堅教員研修は、5年で他市町から経験人事で異動してきた教員を対象としております。それから、臨時的任用教員研修は市独自の年次研修として実施しているものでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 今、五つ研修が挙げられましたが、これは他市では全く行っていない市独自なのか、内容は多少違うとしても他市でも行っているのか、どうでしょうか。

臨時的任用教員研修や経験人事で移ってくる教員に対しては、他市もおそらく行っていると

思います。草加市独自の、オリジナリティーというのでしょうか、そういった研修を行って、草加市の教員の資質、能力を向上させてほしいと思いますが、他市との比較ということではいかがでしょうか。

○説明員 中堅教員研修、他市町からの異動の研修につきましては、他市町でも行っているかもしれませんが、少ないかと思いますので、これは草加市の独自の研修になっていると思っております。

それ以外の臨時的任用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修につきましては、他市町も行っておりますが、内容につきましては、今草加市の教職員に必要な研修内容にしながら、独自性をもたせていければと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 説明の中にもありましたが、内容を充実させることが私も大切だと思いますので、ぜひお願いします。

続いて7番、教科書等整備事業について、教科書が毎年のように検定で新しくなっていきます。教師用教科書、指導書とあり、この指導書の配付についてですが、以前は、各学校に全員分、それから学年に1部配布をしていました。これは高価なものですので、実際に来年度、指導書をどのように各学校へ配付していく予定なのかお伺いします。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 小学校では、主要教科は学級に1冊ずつ、その他の教科及び領域につきましては学年に1冊を基本としております。

それ以外は、各校が割り当てられた予算で必要と思われる指導書及びデジタル教科書等を選択し、教育委員会で購入して配付をしております。

中学校は、全ての教科等で学年1冊ずつの指導書及び主要5教科のデジタル教科書1部を教育委員会の予算で購入して、配付をしております。

○村田悦一教育長職務代理者委員 中学校では学年1冊、小学校では主要教科については各学級ということで、実際に活用されているのか少し心配をしていますが、しっかりと活用していただいて、子どもたち学力向上につながればと思っておりますので、ぜひ、学校訪問等で活用するようにお話ししていただければと思います。

続いて32番についてお伺いします。ここには、小学校20校、中学校10校と記述がありますが、32校にならないのはなぜでしょうか。中学校は以前、松江中学校がエアコンを設置したと思うのですが、補足して説明していただいてよろしいですか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 中学校については、おっしゃるとおりでございます。小学校につきましては、栄小学校が建て替えの際にあらかじめエアコン等を設置しておりますので、この2校を除いた数でお示ししております。

○村田悦一教育長職務代理者 続いて、37番についてですが、15番の自然教室推進事業の予算が992万8,000円減額になって、37番の奥日光自然の家管理運営事業が1,918万3,000円増額になっています。今までの形から事業手法が変わるということで、他の要素によって増額しているのか分からないのですが、調理・配膳職員派遣委託の具体的内容、例えば何人ぐらいで何日を予定しているのでしょうか。990万円の減で、なぜ1,900万円の増なのか、説明をお願いします。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 スタッフ自体は直接雇用の者に関しては変わりませんので、基本的に3人をベースにしまして、それにプラス、事業所を変え、人材派遣会社から多い時期ですと15人程度、少なければ5、6人程度で、調理業務そのものに関わる者と、配膳・下膳業務に関わる者、それから、南館等の自然教室事業の際の室内の清掃等も含めたサービスも提供も予定しております。差額に関しては人件費等の部分が主な原因です。

それから、この件につきましては、中禅寺温泉旅館協同組合に委託をしていた際は、光熱水費の一部も委託料に入っております。その件についても、組合で判断する際に、財政的に厳しいということで事業撤退されていると思います。なお、光熱水費については草加市で直接負担するかたちで計上しておりますので、平成29年度と比べて金額は増額ということになっております。

○村田悦一教育長職務代理者 市の中学校でも調理士の委託ということで、最初は心配されましたが、今は全然心配もなくできています。やはり大切なことは、奥日光でも今までの食事と同等、もしくは、より良くなるといったことだと思います。ただ、場所の問題もありますので、実際にどうなるのか心配があるのですが、いかがですか。

○説明員 最低限人員を確保しなければ、自然教室推進事業、そして一般利用者の方に関しましても、継続して実施できませんので、この件につきましては、月に数回程度ですが、人材派遣会社とどの程度まで人員が確保できたかどうか、それをそのまま5月のゴールデンウィーク明けの一般利用、それから、6月の自然教室事業に支障がないようにということで、適宜、細かく確認をとりながら人員の確保を進めております。

またこれに伴いまして、確保した人員の仕事の割り当てにつきましても、引き続き、細かく

お話しを進めていく中で、4月の下旬以降の開館準備に備え、軌道に乗れるよう進めていきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 続けて、38番、部活動指導員についてお伺いします。

働き方改革が進む中で、運動部活動も週に2回は休むようにとか、いろいろ案が出ていますが、草加市は多くの部活動が全国を含めて活躍し、子どもたちの体力面、あるいは生徒指導面で十分役に立っていると思います。このような現状の中で、部活動指導員は実際に4人なのか、この4人の他に、どこかに予算が計上されていてもっといるのか、市内で全部の部活動には何人の指導員がいるのか、教えてください。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現在、部活動には外部指導者という形で市内の中学校に55名程度配置をしております。こちらにつきましては、県のスポーツエキスパート事業というものがございまして、その事業を活用しながら市の部活動について外部指導者という立場で指導をしていただいております。

この4人というのは、国から部活動指導員を配置する方針が出て、今までの指導者等とは別に部活動を指導できる者を4人、草加市の場合には配置していく計画でございますので、別の制度の指導者であるという考え方でいいかと思います。

部活動指導員の配置につきましては、働き方改革や、部活動が非常に先生方の負担になっているということから、引率ができ、先生の部活動に関する負担を少しでも軽減することが国のねらいでございますので、この4人を配置し、負担軽減を図っていきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 1月25日に文部科学省の教育委員の研究協議会に参加しました。その中で、12月26日に出た学校における働き方改革に関する緊急対策の話があり、この運動部活動のことがありました。担当の方からは、国で予算化しても使わないと無駄になってしまうので、たくさん使ってくださいということでした。先ほど外部指導者が55人いるということでしたが、部活動指導員については5人、10人といった配置の要求はできないのでしょうか。文部科学省はたくさんもらってほしいと言っていましたが、草加市は4人で限界なのでしょうか。

○説明員 今年度につきましては、これまでやっていた外部指導者の中から4人を充てようと考えています。本来であれば55人配置したいところですが、やはり予算上の上限もあるようです。来年度につきましては4人の指導員を配置しながら、再来年度につきましては増員も検討しております。

○高木宏幸教育長 この部活動指導員につきましては、学校教育法施行規則が改正されて、職務内容も明らかにして、引率もできるというかたちで、学校現場の部活動の負担軽減に資することになるように、という規定があります。

それから、これにつきましては、予算の確保ということともう一つは、この部活動指導員としてやっていただける方がどれだけいるかという部分も課題としてありまして、来年度については、4人で計上させていただいております。

○加藤由美委員 部活動指導員の4人は、配置等は決まっているのでしょうか。

○説明員 まだこれから、配置等については決定していく予定でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号議案につきましては、原案どおり可決することによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号議案については、可決いたします。

◎第6号議案 平成30年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第6号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成30年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについてでございます。

提案理由でございますが、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向け、平成30年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。

まず、教育方針についてご説明申し上げます。

新旧対照表をご覧ください。一番下の段落、新学習指導要領におきまして、「アクティブ・ラーニング」という用語が「主体的・対話的で深い学び」と称されておりますことから、表現を改めております。

また、平成30年度におきましても、小中一貫教育を推進していくことから、「小中の連携を図りながら」を、「小中一貫教育を推進する中で」と改めております。

次に、0歳からと記述が始まっている段落でございますが、平成30年度におきまして、全ての中学校区において幼保小中一貫した草加の教育を本格実施することから、表現を改めております。

次に、第三次生涯学習基本計画と記述が始まっている段落でございますが、「地域の学習資源の活用」を追加させていただくとともに、「学習情報の提供」を「学習情報の積極的な発信」と改めております。

次に、中央図書館の記述でございますが、草加市子ども読書活動推進計画の推進が中央図書館の重要施策となることから、「草加市子ども読書活動推進計画を確実に推進し、子どもが読書に親しむ環境の充実を図ります」と改めております。

次に、文化財保護の記述でございますが、草加市文化財保護指針を今年度策定することから、その旨の記述を加えております。

最後に、歴史民俗資料館につきましては、「整備活用を図り、文化的で魅力あるまちづくり」を「文化遺産をいかした魅力あるまちづくり」と改めております。

教育方針につきましては以上でございます。

続きまして、重点施策について変更点をご説明させていただきたいと思っております。

新旧対照表、2 ページ、「第三次生涯学習基本計画」と表現を改めております。

次に、3 行目、「地域に根ざした生涯学習活動」を、計画の記述に合わせて「地域の力をはぐくむ生涯学習活動」に改めております。

また、8 行目につきましては、「身近で地域性をいかした」という記述の前に、「公民館、図書館などの生涯学習施設においては」と加えております。

施策 1－1、学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成では、1～2 段落目の下線部分につきましては、教育方針と同様の表現に改めております。

4 段落目、草加寺子屋の記述につきましては、平成 30 年度は小学校のみの開催を予定しておりますことから、「児童生徒」から「児童」へと修正、また、中学校の開催場所でありました「市内公共施設」という記述を削除しております。

4 ページ、3 段落目、ALT の記述でございますが、来年度から 4 人増員する予定があることから表現を改めております。

また、今年度において英語検定試験 3 級を目指せる機会を整えましたことから、表現を改めております。

4 段落目、教員研修の記述につきましては、年次研修を中心に行っている実態を踏まえまして、年齢ではなく経験年数に応じた表現として、「キャリア段階」と改めております。

また、一番下の段落につきまして、来年度から実施する予定の研究委嘱に係る記述を、下線部分のとおり加えております。

施策１－２、心豊かな児童生徒の育成では、１段落目につきまして、施策１－１と同様に、「小中一貫教育を推進する中で」と改めております。

２段落目につきましては、草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針の趣旨を加えるとともに、改定する予定があることから表現を改めております。

３段落目につきましては、前年度の実績を踏まえまして、更に支援の充実を図っていくことを目指しまして、表現を改めております。

施策１－３、健康でたくましい児童生徒の育成では、１段落目、体育科・保健体育科では、児童生徒の発達段階を踏まえて学習したことを実生活や実社会にいかし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、系統性のある指導ができるようにすることを基本的な考えとしておりますことから、その旨の表現に改めております。

２段落目につきましては、児童生徒一人ひとりの体力、運動能力には違いがあり、個々の児童生徒の運動経験や技能の程度などに応じた指導を充実するとともに、児童生徒自らが体力、運動能力の課題の解決を目指す活動を行うことが重要でありますことから、その旨の記述を加えております。

５段落目につきましては、児童生徒を対象として実施した各種検診結果などを、今年度導入した保健ソフトで管理を行い、保健指導の充実に努めることから表現を改めております。

また、今年度、全児童に配布いたしました歯科啓発資料をもとに、引き続き健康な歯への取組を図ることから、こちらにつきましても表現を改めております。

施策１－４、きめ細かな特別支援教育の充実では、第１段落目につきまして、平成２９年度を取組を踏まえつつ、教育方針の整合性を意識し、表現を改めております。

施策１－５、一人ひとりに応じた就学支援の充実では、就学援助制度の認定につきまして、透明性を確保する中で運営を行っておりますことから表現を改めております。

また、入学前に新入学用品費を支給するため、支給項目を新設する予定であることから、その旨の記述を加えております。

施策２－１、計画的な学習教育施設整備の推進では、小中学校への防犯カメラの整備につきまして、今年度で終了しておりますので、その記述を削除しております。

また、来年度、特別教室のエアコンを整備する予定があることから、その旨の記述を加えております。

施策３－２、組織力をいかした学校経営の推進では、学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育活動に取り組むため、コミュニティ・スクールの導入に向けた記述を加えており

ます。

施策３－３、子ども教育の連携の推進では、教育方針と同様に、更に幼保小中を一貫した教育が進展することについての表現に改めております。

また、２段落目につきましては、平成３０年度において、これまでの成果と課題をいかし、子ども教育連携教員のより効果的な活用を推進することから、「乗り入れ授業の実施の充実を図り」と加えております。

施策４－１、生涯をとおした多様な学習機会の充実では、新たな計画策定が終わりましたことから、第三次生涯学習基本計画の前に、「多様化・高度化する生涯学習に対する市民のニーズに応えるため」と加えております。

生涯学習情報提供サイトの記述につきましては、「マイ・ステージの内容の充実を図り、インターネットを活用した情報提供を積極的に推進します」と表現を改めております。

３段落目、子ども大学そうかの記述につきましては、「体験学習」と表現を修正し、最後の段落の旧谷塚西公民館解体の記述につきましては、削除しております。

施策４－２、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進では、１段落目、今年度、中央公民館で土曜日事業を定例化したほか、各館におきまして放課後の居場所づくりの工夫を行っておりますことから、「検討」という記述を削除しております。

また、２段落目、公民館等の施設整備につきましては、中央公民館の耐震診断調査のほか、重点的に取り組む内容を中心に表現を改めております。

４段落目、中央図書館の記述でございますが、図書館ネットワークを市民の皆様に更にご活用いただけるよう表現を改めております。

また、草加市子ども読書活動推進計画の確実な推進の部分につきまして、教育方針の記述と合わせております。

施策４－３、文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進では、１行目、「「草加市文化財保護指針」に定める文化財保護の基本理念を実現するため」と改めております。

また、３段落目、草加松原の記述につきましては、「適切な保存に努めるとともに、整備に関する計画の策定に着手します」とし、歴史民俗資料館に関する記述につきましては、「一層の整備や活用に努めてまいります」と改めております。

最後に、施策５－１、学校人権教育の推進では、教員の指導力を高めることが学校における人権教育の充実のため必要なことであると考え、冒頭に、「人権教育の研修を充実させ」と加えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 今、教育方針と重点施策についてお話しがありました。どのように市民の皆様にご理解いただくかを考えていたのですが、改めて説明を聞きますと、この教育方針や重点施策は、市民の方に示すというよりも、教育委員会の職員、学校の教職員も含めて、一人ひとりが市民の皆様と約束をしていくことだと思いました。市民の皆様知ってもらうのではなくて、職員一人ひとりがどれだけ理解しているか重要だと思いますが、学校の教職員はなかなか意識できないのかなと思います。先ほど予算のお話もあり、89ページの一覧表のとおり当然、予算があつて事業を進めることができるわけですから、予算と教育方針と重点施策が一体のものとして考えていただければと思います。この後、職員に全部の資料が行き渡って、全部読むことができればいいのですが、そこまでは難しいと思うので、ぜひ工夫していただきたいなと思います。

担当の職員は、自分の所をじっくり読んでいると思いますが、全体のことを意識して日々のお仕事をしていただきたいというのが率直な私の思いです。

笑顔かがやく草加の教育を実現するためには、どうすればいいのかということで、私は一言で言うと、教育方針の中にある信頼される学校教育ということが重要だと思います。ただ、この学校教育というと、教育委員会全部ではないですが、学校だけではなく図書館なども含めて、信頼される草加の教育。信頼ということがやはり根底にあつて、この意識を忘れてはいけないと思います。笑顔が輝くためには、信頼されるように、一つ一つの事業を進めていくことが大事だと思いますので、予算、教育方針、重点施策を、一人ひとりの先生方、あるいは職員の方が意識をしていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 今、お話がありましたように、この平成30年度の草加市教育委員会基本方針、そして、教育行政重点施策、これについては、議決をいただきましたら校長会議を通して校長先生方にお伝えをし、来年度の学校経営に当たって、この方針や重点施策を踏まえて準備をするようにお願いをします。

さらに、新年度になっても改めて校長先生として着任する方々もいらっしゃいますので、第1回の校長会議、教頭会議等でも同じように説明をして、校長先生方に徹底をお願いしたいと思っています。

各学校においても、校長先生からしっかりと教育方針と重点施策については、教職員全員に

説明するようにという指示をしております。

いずれにいたしましても、平成30年度、1年間、これに向かって着実に、学校並びに生涯学習施設と一体となって進めていくことが私たちの仕事だと思っております。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第6号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第6号議案については、可決いたします。

◎第7～9号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○高木宏幸教育長 次に、第7号議案から第9号議案につきましては、いずれも児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用についての議案でありますので、一括して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようでございますので、第7号議案から第9号議案を一括審議いたします。

それでは、第7号議案から第9号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 この議案につきましては、第7号議案が稲荷小学校、第8号議案が八幡北小学校、第9号議案が青柳小学校でございまして、いずれも学校校舎の建物内に児童クラブを設置するための施設使用の申請と承認に係る議案でございます。

初めに、稲荷小学校における児童クラブの設置についてでございますが、市長から校舎内にある教室を使用することについて申請がございました。その理由でございますが、現在、設置しております児童クラブにつきましては、平成30年4月以降、入室希望者数が定員を超えることが見込まれております。このため、この定員を超えた利用希望者に対応できるよう、現在、敷地内のプレハブにあります児童クラブの他に、今回、校舎内の教室に新たに第2児童クラブを設置することを予定しております。

場所についてでございますが、稲荷小学校につきましては、全体の概略図が95ページ、建物内につきましては96ページをご覧いただきたいと思います。A棟1階、網かけをした部分が設置場所となります。

なお、第8号議案、八幡北小学校の場所につきましては、101ページと102ページ、また、第9号議案、青柳小学校につきましては、107ページと108ページにそれぞれ網かけをしております。

なお、この二つの学校につきましては、従前の常設してある児童クラブにつきまして、稲荷小学校と異なり校舎内にございます。それに加えて第2児童クラブにつきましても校舎内に設置する予定でございます。

いずれの3校におきましても、常設の児童クラブの付近に第2児童クラブを設置するという事で担当課は予定をしております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 稲荷小学校、青柳小学校については普通教室、それから八幡北小学校については多目的室ということなのですけれども、それぞれ3校のこれからの児童数の増減等について、どのようになっているか教えていただければと思います。

○説明員 大きくとらえた数字になってしまうのですが、平成30年1月18日現在で、全体の児童クラブの利用希望者は2,342人となります。これが平成29年4月1日現在では2,119人ということで、223人が約10ヶ月間で希望者が増えておりますことから、申し上げました3校に関しましては、新たに第2児童クラブの設置ということで議案を提出させていただいております。

○小澤尚久委員 それぞれの3校の児童数のこれからの推移については、いかがでしょうか

○高木宏幸教育長 その件につきましては、資料が整い次第、お答えしたいと思います。

○小澤尚久委員 よろしく願います。

○村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、説明の中で第2児童クラブという言葉があったと思うのですが、第1と第2は違うもののでしょうか。同じ児童クラブの部屋が二つ、三つと増えていくのかと思ったのですが、第1と第2ということに意味があるのかどうかということが1点。2点目は、2,342人というのは、3校についての人数なのか、市内全部の人数なのか、よく分からないのですが、もう一度ご説明いただければと思います。

○説明員 先ほど申し上げた2,342人は、全体の利用希望者の数字でございます。223人増というのも、この10ヶ月間で全体の増加した利用希望者の人数でございます。

それから、第1児童クラブと第2児童クラブの差でございますが、まず、第1児童クラブは

常設されている児童クラブでございます。第2児童クラブにつきましては、入室希望者に応じて増設される児童クラブになります。

また、今年度での状況ということになるのですが、運営主体が異なっております。第1児童クラブは市の直営及びNPO法人草加・元気っ子クラブが主に運営しているのですが、第2児童クラブにつきましては、草加市シルバー人材センターが運営をしております。

常設の第1児童クラブで第2児童クラブの運営までなかなかスタッフがそろわないということで、運営主体が異なるということもございますが、先ほど申しましたレイアウト上で、できるだけ第1、第2児童クラブの場所を近接させて、利用していただく内容に差を生じないように配慮しておりますので、中身に関しましては大きな差はないと考えております。

○高木宏幸教育長 それでは、先ほどの小澤委員からの質問について、学務課長より説明させていただきます。

○説明員 3校の小学校の児童数の件について申し上げます。

初めに、稲荷小学校でございますが、今年度は499人、平成30年度当初は479人を予定しております。

次に、八幡北小学校でございますが、今年度は461人、平成30年度当初は447人を予定しております。

最後に、青柳小学校でございますが、今年度は394人、平成30年度当初は382人を予定しており、若干減少する見込みでございます。

現在の段階ですので、この先、多少前後する可能性もございます。

○小澤尚久委員 今は普通教室を転用するけれども、そこは空き教室になっていて、今後も急に増えることはないという見通しでよろしいでしょうか。

○説明員 現在はそのように見通しを立てております。

○宇田川久美子委員 現在、第2児童クラブが設置されているのは、他にどこがありますか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 第2児童クラブは、平成29年度の実績ですと12ヶ所設置をされております。栄小学校、川柳小学校、新田小学校などが代表的な所で、それ以外に9校設置されています。

○宇田川久美子委員 既存の所は大丈夫かと思うのですが、また第2児童クラブができることになれば、常設に行っている高学年の児童がそちらに動いて、第1児童クラブに低学年を入れていくといった仕組みですか。

○説明員 基本は、待機が出ないようにという視点で第2児童クラブを用意していると思いま

すので、運営につきましては、おっしゃるとおりの仕組みかと思います。

○宇田川久美子委員 それは、運営による判断ということでしょうか。

○説明員 はい。

○村田悦一教育長職務代理者 児童数は横ばいか、場所によっては増えていますが、全体的には減っていくと思います。一方で利用する児童が増えているため、必要になっているのかと思うのですが、今回、稲荷小学校、八幡北小学校それから青柳小学校の3校ですが、児童数の資料があるとすれば、他の所で今後、まだまだ心配な所があるのか、今の時点では分からないのか、あるいは、今回で大丈夫なのか、学校によっては学校教育施設の使用申請が市長部局から出てくることが予想されるのか、いかがでしょうか。

学校教育の中で支障がないから貸与するわけですがけれども、今の時点での見通しが分かれば教えてください。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 現在、こちらで把握している児童生徒数の推移予想ですがけれども、年度ごとに学校によっては増加する傾向の学校もございますが、市全体としては減少傾向にあります。

増加する学校につきましては、数校、小学校で見込んでいる所がございます。

○高木宏幸教育長 全体的には、今説明があったように、児童数は全体として少しずつ減少してきています。

一方で、児童クラブのニーズが高まってきていて、全体の児童数が減っていても、児童クラブに入りたいというようなご家庭が増えているということで、第2児童クラブのような形で設置をしていかないと待機児童が増えてしまうという実状があるのは確かだと思います。

ですから、今後としても、児童クラブのニーズは増えてくるのかなというような予想はしております。

○宇田川久美子委員 学童の話合いなどに参加させていただく機会があるのですが、そこでは高学年のお母さん方が特に、申請をしても入れないから申請をしないということを聞きました。もし空き教室等が増えるとか、子どもの数が大幅に増えることがなければ、積極的に教室などを貸与していく方向ということでしょうか。

○教育総務部長 学童に子どもを行かせたい保護者の意向は、子ども未来部で把握をし、安全を考えて放課後に学校の中で一定の保育をする場所を得たいということで、教育委員会と調整をしております。

今申し上げましたとおり、余裕教室という部分で確保できる場合は、できるだけ教育委員会

としては学校のご協力もいただきながら、調整をし、第2児童クラブとして場所の提供を図りたいと思っております。

例えば栄小学校、保護者の皆様は子どもを学童にということで要望は多いのですが、学校内に場所を確保することができません。そのために、調整の結果、校内での設置はできないということになりましたけれども、保護者のご意向も尊重しながら、離れた所ではございますが、民間のマンションを子ども未来部で借用し、第2児童クラブとして設置をするというような場合もございます。

ただ、放課後の道中の問題などもあり、できるだけ学校の中でという要望、意向がありますので、かなえられる中ではかなえていきたいと教育委員会では考えているところでございます。

○宇田川久美子委員 もう一つ確認していいですか。稲荷小学校は校内に設置するということで、既存のものはプレハブということなのですが、場所はどこになりますか。

○説明員 95ページ、運動場の一角にございます。

○宇田川久美子委員 ここですね。これはプレハブの建物ですね。

○説明員 はい。

○宇田川久美子委員 分かりました。ありがとうございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第7号議案から第9号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第7号議案から第9号議案については、可決といたします。

◎第10号議案 平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第10号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてでございます。

学校保健安全法第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づき、1年間の委嘱を行っております学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきまして、新たに委嘱する必要を認めたためでございます。

今回、案として示させていただく学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の3師会に推薦を依頼いたしまして、3師会の内部で調整をいただきました。

参考資料1ページ、平成30年度に委嘱させていただく先生方ですが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の合計実人数は、181人を予定しております。

2ページには、新たに委嘱させていただく、学校医が2人、学校薬剤師が1人となっております。

3ページには、来年度、担当する学校が変わる先生方、4ページには、今年度で退任される先生方となっております。退任される方は、合計5人でございます。

平成30年度の委嘱期間でございますが、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間となっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第10号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第10号議案については、可決といたします。

◎第4号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第4号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事をご報告いたします。

平成30年1月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

まず、育児休業が中学校教諭1件でございます。

次に、発令でございますが、代替で、中学校育休代員が1件、小学校産休代員が1件、中学校産休代員が2件、小学校休職代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

○村田悦一教育長職務代理者 発令として代替が5件で、5人の臨時任用教員の方が採用されていると思うのですが、先ほど、臨時的任用教員についての研修があるというお話しもありましたが、採用の前に研修はできないわけで、平成30年度当初、あるいは平成30年度の臨時的任用教員の方は、どのように確保し、どの程度確保できていますか。説明会も終わったかと思うのですが、現在、厳しい状況なのか、見通しは明るいのか、それについて分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

○説明員 来年度に向けての、臨時的任用教員の確保でございますけれども、今年度、臨時的任用教員をしていた先生方につきましては、本人の意思を確認し、1年間の実績をもとに任用の進めているところでございます。

また、新しく臨時的任用教員を希望する方につきましては、県の登録者の中から、草加に向いている方と面接をして、じっくりお話を聞いて任用していくと、こういった流れで臨時的任用教員の確保を行っているところでございます。

現在の状況は、来年度当初に向けて、学校と子どもたちに迷惑がかからないよう、必死に当たっているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号報告については、承認いたします。

◎第11号議案 外国語、外国語活動等に係る語学指導助手設置要綱の制定について

○高木宏幸教育長 次に、本日追加した案件に移りたいと思います。第11号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 外国語、外国語活動等に係る語学指導助手設置要綱の制定についてでございます。

草加市立の小学校及び中学校における外国語教育及び国際理解教育を効果的に推進するため、外国語、外国語活動等に係る語学指導助手を設置する必要を認めたため、本議案を提出させていただきます。

平成32年度の小学校新学習指導要領の実施に伴い、移行期間である平成30年度に、授業時間増が義務付けられたことや、研究委嘱校の研究推進のため、直接雇用によって語学指導助

手の雇用を継続して安定させ、指導力のある質の高い語学指導助手を確保したいと考えております。

本設置要綱の内容についてご説明申し上げます。

第1条、設置、ここでは、先ほど提案理由として申し上げました内容を記述しております。

第2条、職務でございます。第1号、外国語及び外国語活動の授業の補助並びに国際理解教育の補助。第2号、特別活動、総合的な学習の時間等への協力。第3号から第5号までは、学校等で求められる職務や研修について触れ、第6号では、その他教育委員会又は勤務する学校の校長が必要と認めるものを内容に掲げております。

第3条、任用でございます。語学指導助手は、前条の職務を行うに適すると認められる者のうちから、教育委員会が任用するとしています。第2項、語学指導助手の任期は1年とし、再任を妨げないとしています。

第4条、身分でございます。語学指導助手の身分を非常勤嘱託員としております。

第5条、服務でございます。語学指導助手は、教育委員会の服務監督を受ける。ただし、勤務する学校においては、校長の指揮監督を受けるとしております。第2項には職務専念義務、第3項、信用失墜行為の禁止、第4項、守秘義務、第5項、政治的行為の制限についてでございます。

第6条、勤務等についてでございます。第7条、報酬についてでございます。第8条、退職についてでございます。第9条、解職についてでございます。第10条 委任についてでございます。

附則として、平成30年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 1点だけよろしいですか。第2条、職務についてですが、1号から6号まであって、1号から5号までが補助と協力ということで、最後の語句が分かれているのですが、具体的に何が補助で何が協力なのか、全部補助でもいいのかと思うのですが、分けた理由を教えてください。

○説明員 主に、外国語及び外国語活動の授業に関わることにについては、補助とさせていただきます。

授業以外のところや国際理解教育を効果的に推進するための活動については協力というこ

とで整えております。

○村田悦一教育長職務代理者 授業に関わるかどうかということで、3号については授業準備ということなのですね。全部そろえても問題はないのかなという感想です。

○加藤由美委員 特に教員免許を取得していなくても行えることでしょうか。

○説明員 はい。そのとおりでございます。

○宇田川久美子委員 現在は、どのような経緯で語学指導助手になるケースが多いのですか。

○説明員 現在は派遣という形で、業者から派遣されている語学指導助手が、それぞれの学校にあります。

○宇田川久美子委員 現在は全て派遣ですか。

○説明員 はい。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第11号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第11号議案については、可決いたします。

◎第5号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。

第5号報告につきまして、総務企画課長に説明させます。

○説明員 職員の人事に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会での議決を経るべきところでございますが、早急に処理する必要があり、教育委員会を招集する暇がないと認め、平成30年2月6日付で職員の人事について専決処理をさせていただきましたので、ここにご報告するものでございます。

内容につきましては、病気休職主任1件でございます。休職期間につきましては、平成30年2月28日まででございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第5号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第5号報告については、承認いたします。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成30年第1回臨時会を2月19日月曜日、時間は午後1時から、会場は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

なお、当日は臨時会に先立ちまして、平成29年度第2回草加市総合教育会議を開催いたします。こちらの時間は、午前10時から、場所は本庁舎西棟5階の第3会議室でございます。総合教育会議が終わりまして、お昼を挟んでの臨時会となりますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時30分 閉会